

更新2018. 2. 9

## 個人情報の保護管理について

「個人情報の保護に関する法律」の施行に伴い健康保険組合は、個人情報取扱い事業者としての義務が課せられます。

当組合では、「個人情報保護管理規程」を定め組合員および組合員であった方(以下、「組合員等」という。)の個人情報の保護管理に万全を期してしております。

### 健康保険組合の目的と事業

健康保険組合は、健康保険法が定めた「労働者の業務外の事由による疾病、負傷もしくは、死亡または出産およびその被扶養者の疾病、負傷、死亡または出産に関して保険給付を行い、もって国民の生活の安定と福祉の向上に寄与することを目的とする。」(法第一条) および「保険者は、健康教育、健康相談、健康診査その他、被保険者および被扶養者の健康の保持増進のために必要な事業を行うよう努めなければならない。」(法第百五十条) に沿って事業運営を行っております。

### 健康保険組合が管理する個人情報

組合員等の個人情報(特定の個人を識別できる情報)とは、氏名、住所、性別、生年月日、電話番号、適用情報(会社名、資格取得(喪失)年月日、報酬月額等)、給付情報(傷病手当金、出産手当金、出産育児一時金、埋葬費、高額療養費、医療機関等の受診情報等)、健康診断等受診情報、保健施設利用情報及び特定個人情報などです。

### 当組合の個人情報管理体制(基本理念)

- ①「個人情報保護管理規程」を定めました。
- ②責任所在を明確にするために個人情報保護管理責任者を選任いたしました。
- ③個人情報に関する個人の権利を尊重し、確認・開示・訂正・削除等を求められた時は法令及び規程に従い対処いたします。
- ④情報の漏えい・破壊・改ざん・消失・誤用等を防止するため、セキュリティー対策を強化し、職員教育を徹底いたします。
- ⑤法令で規程された以外の情報を求める時は、利用目的を明確にし、目的の範囲内で利用いたします。
- ⑥事業目的以外に第三者へ個人情報を提供いたしません。

⑦事業目的遂行のために第三者に委託する場合は、委託先の適正な管理と監督を行います。

⑧「個人情報保護管理規程」及び管理体制は、法令の改廃や情勢の変化等により適宜見直しいたします。

#### 保有個人データの開示等について

当組合では、組合員等のご請求により保有個人データの開示・訂正・利用停止等を行っております。

ご請求の方法につきましては、苦情相談窓口（電話03-3833-5150）までお問い合わせください。

#### 健康診断等の受診情報と補助金申請について

当組合では、健康診断・生活習慣病健診・人間ドックの補助金の支給決定にあたり、健康診断等に要した費用の領収書のほかに健診データを添えて申請していただくことになります。

事業主を経由して申請された時は、個人情報の提供に関して、ご本人の同意を得たものとして、支給額決定と組合員等の健康管理事業に利用いたします。

ご不明な点は、苦情相談窓口（電話03-3833-5150）までお問い合わせください。

#### 医療費通知等について

当組合では、医療費通知等は世帯単位で通知しておりますが、世帯単位で通知することに支障がある場合には、その旨をお申し出ください。

ご不明な点は、苦情相談窓口（電話03-3833-5150）までお問い合わせください。

#### 高額医療交付金に係る健保連共同事業について

健康保険組合は、健康保険組合連合会（以下、「健保連」という）と「健康保険法附則第2条の規定に基づく交付金事業」を共同で実施しています。同事業に係る「高額医療交付金の申請」に際し、健康保険組合は、健保連に申請額の証憑情報として「レセプト（紙レセプト・電子レセプト）の写し」を申請書類・申請データに添付のうえ申請しており、健保連ではこれを交付申請の審査・決定、並びに高額医療費の分析と活用（高額医療費の動向に関する記者発表のための基礎資料）に利用しております。レセプトの取扱いを含む「高

額医療交付金の申請・申請データ」の個人情報の管理責任は健康保険組合連合会にあり、申請書類・申請データの取扱い及び管理については十分配慮することとしております。

ご不明な点は、苦情相談窓口（電話03-3833-5150）までお問い合わせください。

## 個人情報を本人より直接書面以外の方法で取得した場合の利用目的の通知

### 1. 利用目的

- (1) 受診者へ適切な健診サービスを提供するため
- (2) 受診者へ健康指導、健康相談を行うため
- (3) 受診者へ医療を提供するために他の医療機関等との連携を行うため

### 2. 第三者への提供

受診者の個人情報は、あらかじめ受診者の同意を得ることなく外部に提供することはありません。ただし、以下の利用目的に該当する場合は受診者から特に申し出がない限り適切な健診サービスを提供するために通常業務として受診者の個人情報を必要な範囲において第三者に提供する場合があります。

- (1) 受診者の健診結果（法定外健診項目）を事業主に報告する場合は文書による明示的な本人の同意を得た上で行います。
- (2) 受診者へ医療を提供するため、他の医療機関等との連携を図ることに関する提供する場合があります。
- (3) 受診者へ医療を提供するため、外部の医師等の意見・助言を求めることに関する提供する場合があります。
- (4) 受診者へ医療を提供するため、他の医療機関等から照会があった場合に、これに応じることに関する提供することがあります。

### 3. 外部への委託

当初の利用目的の達成に必要な範囲において、血液検査、X線画像撮影及びデータ処理、データ保管（5年間）業務の一部を外部に委託しています。

### 4. 開示対象個人情報の開示、訂正、利用停止、削除等

これらの問合せ先は、個人情報保護管理者：事務局長又は苦情・相談窓口

電話番号 03-3833-5150 FAX03-3833-5927

e-mail アドレス：[hogo@tosyoku.org](mailto:hogo@tosyoku.org) です。

### 5. 本人が個人情報を与えることの任意性及び当該情報を与えなかつた場合に本人に生じる結果、受診者から個人情報が提供されなかつた場合は、適切な健康診断及び保健相談ができない場合があります。

### 6. 当組合の個人情報保護方針は、当組合のホームページ

<http://www.tosyoku.org> で閲覧してください。

制定日：2011-10-1